

## 射水市教育委員会 5 月定例会会議録

- I 開会日時 令和 2 年 5 月 2 8 日 (木) 開会 午後 2 時 0 0 分  
閉会 午後 3 時 3 0 分
- II 会議場所 庁舎会議室 4 0 1
- III 出席委員  
長井教育長、眞岸委員、宮原委員、野上委員、村上委員
- IV 会議事件説明員  
原事務局長、杉高事務局次長、宮本副参事 (生涯学習・スポーツ課長)、中川学校教育課長、小竹教育センター所長、竹内学校教育課長補佐
- V 傍聴人数 なし
- VI 会議の要旨  
午後 2 時 0 0 分、教育長が開会を宣した。
- 1 会議録の承認  
承認された。
  - 2 事務局報告
    - (1) 令和 2 年 6 月射水市市議会定例会会期日程について
    - (2) 令和 2 年度 6 月補正予算について
    - (3) 令和 2 年 6 月射水市議会定例会提出議案について  
事務局長が資料 1 から 3 に基づき説明した。
  - 3 協議事項
    - (1) 令和 3 年度使用教科用図書の採択について  
学校教育課長が資料 4 に基づき説明した。
  - 4 各課等の連絡事項及び報告事項
    - (1) 学校の再開について  
学校教育課長が資料 5 に基づき説明した。
    - (2) 家計が急変した児童・生徒等への対応について  
学校教育課長が資料 6 に基づき説明した。
    - (3) 児童生徒 1 人 1 台端末等整備事業について  
学校教育課長が資料 7 に基づき説明した。
    - (4) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について  
学校教育センター所長が資料 8 に基づき説明した。
    - (5) (仮称) 射水市フットボールセンター基本設計 (案) の概要について  
生涯学習・スポーツ課長が資料 9 に基づき説明した。
    - (6) 教育委員会行事予定  
学校教育課長補佐が資料 1 0 に基づき説明した。

## 5 その他

- (1) 学校教育課長及び生涯学習・スポーツ課長が主な事業の進捗状況について説明した。
- (2) 次回教育委員会の開催日時について  
6月定例会 6月26日(金)午後2時00分から 本庁舎会議室303

## 6 議事

- (1) 令和2年6月射水市議会定例会提出議案について

[委員] 大門中学校長寿命化改良工事は、何期工事まで予定しているのか。

[事務局] 建物については5期工事までで、その後グラウンド改修工事を計画している。  
また、工期は概ね7年かかると見込んでいる。

- (2) 学校の再開について

[委員] これから暑くなる季節を迎えマスクを付けての登下校について、熱中症対策や送迎の配慮をお願いしたい。

[事務局] 国からの通知では、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、十分な距離を保っていればマスクを外しても良いとされている。今後の感染状況も踏まえながら校長会で協議していきたい。

[委員] 給食の配膳やスクールバス乗車時に着用するフェースガードは、大人用なのか。

[事務局] サイズ調整が可能な物なので、子どもから大人まで使用が可能であると思っている。

[委員] クラスには、何枚配布するのか。

[事務局] 給食配膳に携わる人数を極力抑え4人程度で準備ができると考えており、フェースガードを4枚程度配布する予定である。

[委員] 学校では、例年1学期の始め頃に健康診断を実施されているが、歯科検診や内科健診などは、今年度はどのようなになるのか。

[事務局] 7月1日から各学校の方で、学校医と日程を調整しながら実施していくこととなる。早い学校では、7月の中旬で主要なものを終えるところがあると思うが、全ての学校が終えるには、1か月以上の期間を要すると聞いており8月上旬から中旬頃までかかることから、プールの実施に支障をきたす学校もあることや、プールの指導では、特に低学年の場合は、接触をしない指導は困難であることなどから、今年度は、プールの使用を見合わせることを検討している。

[委員] プールの授業に変わるものは、どのようなことを考えているのか。

[事務局] プールには入らなくても、プールに関する授業として水難事故を防ぐ授業も取り入れながら指導していきたい。距離を取ってマスクを外してできる体育を考えながら実施していきたい。

[委員] 感染の高い学習活動はおこなわないとは、具体的にどのようなものなのか。

[事務局] 例えば、体育の授業では体の接触を伴う運動や音楽の授業で合唱することなど、大きな声を出す、楽器を吹く、グループで練習することなどは、当面は実施しないこととしている。

[委員] 今後の体育の授業は、どのような形で実施するのか。

[事務局] 縄跳びや走ることは可能であり、走る場合は、急に走らせるのではなく、徐々に慣らしながら距離を伸ばしていくなどしていけば問題は無いと思っている。

- (3) 家計が急変した児童・生徒等への対応について

[委員] 貸付金の返還免除の対象企業には、大企業は該当しないのか。

[事務局] あくまでも市内の中小企業の人材確保を目的としているため、大企業は対象としていない。

#### (4) 児童生徒1人1台端末等整備事業について

[委員] パソコンを如何に活かして使うのか課題であると思う。例えば、4人兄弟で家庭に4台貸出すとした場合に、家庭でオンライン接続する手順やパソコンの立上げ方等、技術的な面をしっかりと教えていくことも考えて計画して行ってほしい。

[事務局] 先生や子どもたちのスキルアップを計画立て実施していきたい。

[委員] パソコンを自宅へ持ち帰る際の危機管理について、例えば、帰り道にパソコンを落として壊れた場合は、誰が保証するのかなど、貸し出す際のリスクについても検討してほしい。

[事務局] 機器が整備されれば、家庭での運用も含めて段階的に試行運用していきたい。

[委員] ICT支援員は、どのような人なのか。

[事務局] ICT支援員は、各学校に2週に1回程度派遣している。学校には、教育教材としてベネッセの教材ソフトを導入しており、ベネッセから派遣された社員が、ソフトの運用面や授業のサポート等に当たっている。

[委員] 今回の臨時休業において、ケーブルテレビで家庭学習支援動画が放映されているが、先生の顔が見えず、テロップが多いと思った。先生の顔が見える形にしてほしい。また、双方向のオンライン授業が実施できる形にしてほしい。

[事務局] 本来ならテレビ画面に担任の先生の顔が映っていれば、より良いものとなったと思うが、今回は急なこともあり、先生のプライバシーや収録場所の問題、放送内容を十分に協議する時間もなかったことから、映像に音声を張り付けた対応となった。今後は、各教室で収録したものをホームページ等で配信できるようなことも検討していきたい。

[委員] 家庭にパソコンを持ち帰って使用する場合には、インターネットに接続し、自由に閲覧することは可能なのか。

[事務局] 現在、既に導入したパソコンには、セキュリティーソフトを入れて閲覧制限をしている。

#### (5) その他

[委員] 学校再開後には、体育館の使用やスポーツ少年団への指導はどうなっているのか。

[事務局] 体育館については、6月1日から基本的には通常どおり開館することとなる。子どもの利用や子ども教室の利用も可能となる。また、スポーツ少年団についても、6月1日から活動を再開することが可能となるが、徐々に体を慣らしながら再開していくよう指導していきたい。学校体育施設の開放については、感染予防の観点から、まずはスポーツ少年団のみに開放し、2週間程度後に、一般にも順次開放していきたいと考えている。

[委員] 学校体育施設を使用した後の消毒等について、スポーツ少年団や利用者に対して指導する必要があるのではないか。

[事務局] 今週の土曜日に、学校開放で活動しているスポーツ少年団の指導者等を集めて、使用後の消毒方法や感染予防について説明会を開くこととしている。

午後3時30分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。